

救護所の備蓄医療資材および医薬品の見直しについて

1 目的

医療救護所の役割を再確認し、効果的な医療救護活動を実現するために、医療資器材および医薬品を精査し配備する。加えて、医療従事者が把握しやすいように整理するとともに一覧化する。

2 医療救護所の役割

震度 6 弱以上の地震が発生した場合に、区内 10 校の小中学校に開設し、主に軽症者の手当を行う。重中等症者については、応急手当を施したのち、災害拠点病院等へ搬送する。医療救護所の開設時間は、発災後 72 時間を目安としている。

3 区内最大の被害想定

多摩直下地震 (M7 クラス) 冬 5 時 風速 8 m/秒
負傷者 5,389 人 (うち重症者 585 人)

4 想定傷病者数 (医療救護所)

約 300 人 $\left(\begin{array}{l} 5,389 - 585 = 4,804 \text{ 人 (軽症者等)} \\ 4,804 \div (11 \text{ 支援医療機関} + 10 \text{ 医療救護所}) \approx 229 \text{ 人} \end{array} \right)$

5 検討経過

(1) 第 1 回備蓄医薬品等検討会

ア 現在の備蓄状況や東京都が示している備蓄案等を参考に精査。

イ 7 点セットの 1 号から 7 号の医療資材については、医療救護所で使用する可能性が極めて低いものや専門医でないと扱えないものを削除し、必要性があるものを追加した。

ウ 医薬品については、保管状況の良くない 8 号は使用しないこととし、あらためて必要性のあるものを取捨選択した。また、薬剤師会に依頼し、3 種類に分かれている医薬品一覧を統合し、区分ごとに整理することとした。

エ 医薬品は、原則、保冷库等で保管するものとし、常温保管はしないものとする。

(2) 第 2 回備蓄医薬品等検討会

ア 第 1 回の検討結果および薬剤師会が整理した医薬品一覧を基に、再度精査を行い、品目および数量を仮確定した。

イ 医薬品については、薬剤師会に依頼し、ランニングストックが可能なものとそうでないものに分けることとした。

(3) 災害医療運営連絡会 第3回専門部会

ア 仮確定した一覧を、災害医療コーディネーターである光定医師、杉田医師を含む専門部会委員に提示し、協議を行った。

イ 両医師については、検討経過を持ち帰りいただき、意見をもらうこととした。→7点セットに関して、「抜鉤器」追加のご意見を頂戴した。

(4) 第3回備蓄医薬品等検討会

ア 備蓄医療資器材と医薬品の実物の写真を確認し、最終確認を行った。

イ ランニングストックで継続して備蓄することが難しい医薬品については、ジェネリック医薬品に切り替えることとし、商品名に加え、一般名称を併記する。

ウ OTC 医薬品については、ランニングストックが難しく、コストがかかることなどから備蓄しないこととした。

6 協議事項

検討した備蓄医療資器材および医薬品一覧を確認し、内容を確定させる。

(1) 備蓄医療資材等一覧 (案)

資料4-1のとおり

(2) 備蓄医薬品一覧 (案)

資料4-2のとおり

7 今後のスケジュール

○8～9月 令和2年度予算に反映

○令和2年3月 災害医療運営連絡会に報告

○令和2年度 順次品目の入替実施